

2025年3月6日

会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会
医療保険委員会
常務理事 吉野 禎治

福岡県薬剤師会を通して日本薬剤師会から、下記文書が届きましたのでお知らせします。

◇ 今回の対象者：すべての保険薬局

◇ 医療DX推進体制整備加算の取扱いに関する疑義解釈資料（その1）が示されました。

※別添資料は、福岡市薬剤師会のホームページに掲載しています。

<https://www.fpa.gr.jp/kaiin/101989/>

日 薬 業 発 第 460 号
令 和 7 年 3 月 3 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

医療DX推進体制整備加算の取扱いに関する
疑義解釈資料の送付について（その1）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省保険局医療課から別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

医療DX推進体制整備加算等の取扱いにつきましては、令和7年2月21日付け日薬業発第444号にてお知らせしたところですが、今般、別添のとおり疑義解釈が示されました。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、これら資料につきましては、厚生労働省ホームページにも掲載予定であることを申し添えます。

○厚生労働省ホームページ 「令和6年度診療報酬改定について」

厚生労働省トップページ ＞ 政策について ＞ 分野別の政策一覧 ＞ 健康・医療
＞ 医療保険 ＞ 令和6年度診療報酬改定について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00045.html